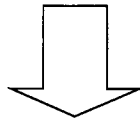


# 『足場の組立て等作業主任者能力向上教育』開催案内

建設業労働災害防止協会秋田県支部  
〔略称 建災防秋田県支部〕

労働安全衛生規則の改正により、事業者又は注文者が足場の点検を行う際は、点検者を指名することが必要になりました。そして足場の組立て、一部解体又は一部変更後の点検は、足場の組立て等作業主任者能力向上教育を受講している者等、十分な知識・経験を有する者を指名することが適切であるとされています。

そこで当支部では、足場の組立て等作業主任者を修了している方を対象に、標記講習を開催することと致しましたので、多数の皆様が受講されますようご案内いたします。



## 1. 開催日程及び会場 《受付8：30～、教育開始8：45～》

日 程	会 場	定 員
9月26日（火）	秋田テルサ 5階 第1会議室 秋田市御所野地蔵田3-1-1	40名

\* 1) 申込み期限 受講日（初日）から10日前を期限としますが、期限前であっても定員になり次第、受付けを締切ります。

\* 2) 開催については、受講希望人員により増減、または中止することがあります。

## 2. 受講対象者

足場の組立て等作業主任者技能講習を修了した者

※申込みには、上記技能講習の修了証の写しが必要となります。

### 3. 受講科目及び受講時間

区分	教育内容	教育時間
学科	最近の足場、部材等及びそれらの選択と管理	1時間
	足場の組立て等安全施工と保守管理	4時間
	災害事例及び関係法令	2時間
	計	7時間

### 4. 受講料及び資料代《共に消費税込み》

	会員	非会員
受講料	8,800円	8,800円
資料代	1,606円	1,793円
計	10,406円	10,593円

\* 納付方法は原則、銀行口座へ振込みとしてください。

指定口座は、受講票によりお知らせします。

納付手続きは【必ず受講票到着後】にしてください。

### 5. 申込み方法

『受講申込書』をダウンロードして必要事項を記入のうえ、足場の組立て等作業主任者技能講習修了証の写し及び証明写真1枚を添え、次へ郵送または持参してください。

#### \* 写真に関する注意事項

①写真は白黒、カラーを問わず、無背景で申込日から3カ月以内に撮影したものとします。

②写真の裏面に教育名〈足場能力向上〉、氏名及び生年月日を記載してください。

〔申込書送付及び提出先〕

〒010-0951 秋田市山王四丁目3番10号

建設業労働災害防止協会秋田県支部 宛

電話〈直通018-823-5499〉または018-823-5495

### 5. 受講票

受講申込書到着後、記載内容等を確認のうえ、受付けしますと詳細通知のための『受講票』を郵送します。

# 安全衛生教育 受講申込書

受付 番号	
----------	--

[開催日： 9月26日]

(受講を希望する科目を1つ、○で囲むこと)

- 職長・安全衛生責任者教育      統括安全衛生責任者教育      丸のこ等取扱い作業  
 職長・安全衛生責任者能力向上教育      熱中症予防〔管理者〕      熱中症予防〔作業員〕  
 斜面の点検者に対する安全教育      施工管理者等の足場の点検実務者研修  
 足場の組立て等作業主任者能力向上教育

\*元号は、該当するものを○で囲んでください。

フリガナ		生 年 月 日
氏 名		昭和 平成                      年      月      日
現 住 所	〒      -      -	電話番号      -      -
現在の所属事業場	※1 講習当日までに連絡を取る場合があるので、必ずご記入ください。 ※2 事業場への受講票の送付希望の有無を○で囲んでください。                      有      無 事業場名 所在地      〒      -      - 連絡先 電話      -      -      FAX      -      -	

令和      年      月      日

建設業労働災害防止協会秋田県支部長 殿

申込者

印

(受講者本人:上記個人に関する記載について相違ないことを証して押印します。)

申込み時に写真1枚を添付してください。(裏面に氏名記入のこと。)  
 写真のサイズ      〈タテ2.5cm      ヨコ2.0cm〉

上部のり付け
写 真

「申込書」の内容は、当該教育の実施に使用するものとし、その他に使用するものではありません。